



(予定)

平成 30 年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会 開催要項

1. 趣旨：

日本スポーツ協会（日本スポーツ少年団）が平成 26 年度に作成した、幼児及びその保護者等を対象にした活動プログラム「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」について幼児期における身体活動・運動の意義や指導法、指導技術等を学び、プログラムの内容や効果的な活用方法を周知することを目的に、地域のスポーツ少年団関係者等を対象とした講習会を開催する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 協力：開催都道府県体育(スポーツ)協会開催都道府県スポーツ少年団

4. 後援（予定）：スポーツ庁

5. 期日：平成 30 年 5 月 20 日～平成 31 年 1 月 26 日

6. 会場：全国 13 会場

7. 定員：各会場により異なる(最大 100 名程度)

8. 対象：

- 1) スポーツ少年団関係者（指導者、リーダー、育成母集団、保護者、役職員）
- 2) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
- 3) 総合型地域スポーツクラブ関係者
- 4) 幼稚園、保育所等関係者
- 5) 教育委員会関係者
- 6) スポーツ推進委員
- 7) その他

9. 内容：合計 3 時間 40 分（予定）

1) 理論編（講義）：75 分

- (1) 幼児期における身体活動・運動の意義
- (2) 幼児の指導法・指導技術
- (3) 幼児指導に関する実践事例

2) 実技編（運動遊び、指導法・指導技術）：120 分

- (1) 運動遊びの紹介
- (2) 運動遊びの展開例
- (3) 幼児指導のポイント

3) 総合討論：15 分

※ 休憩・着替え等 10 分

【日程例】

時間	内容
10:00～12:00	会場準備・受付準備
12:00～12:20	受付
12:20～12:30	オリエンテーション
12:30～13:45	理論編（講義）
13:45～13:55	休憩・着替え
13:55～15:55	実技編（運動遊び、指導法・指導技術）
15:55～16:10	総合討論
16:10	終了
16:10～17:00	片付け

10. 参加費：2,160 円

11. 参加申込：

(1) 各会場の申込期間内に以下のいずれかの方法でお申込みください。

【申込方法】

・ 公益財団法人日本スポーツ協会オンライン申込システム

日本スポーツ協会ホームページ (<http://www.japan-sports.or.jp/>)

⇒スポーツ少年団

⇒「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講習会」

⇒「普及講習会」

⇒各会場の申込フォーム

※ 申込完了後に「apply@japan-sports.or.jp」から受付完了メールが自動的に送信されます。ご使用のメールソフトの設定（迷惑メールブロック）等により受信できないことがあるため、「@japan-sports.or.jp」からのメールが受信されるように許可設定をお願いします。

※ 参加(内定)の可否は、別途「jjisa@japan-sports.or.jp」からメールします。

・ FAX

送信先：03-3481-2284 日本スポーツ少年団「幼児期 ACP 係」

※ 以下を記載してください。

・ 希望会場（開催日・開催県）

・ 氏名（ふりがな） ・ 性別 ・ 年齢（開催日時点）

・ 連絡先（〒住所、電話番号、FAX 番号）

・ 対象区分（前記「8.対象」のうち該当する区分等 ※複数選択可）

・ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録番号（該当者のみ）

※ 参加(内定)の可否は、申込受付確認と併せて FAX します。

- (2) 各会場の申込期間内で先着順とし、定員を越えた場合はその時点で締め切ります。
- (3) 参加内定後、指定口座へ受講料をお振り込みください（振込手数料はご負担ください）。
- (4) 受講料の入金をもって参加者として決定し、内定時と同様の方法により参加決定の旨を連絡します。受講料納入後に参加辞退・欠席された場合でも受講料は返金しません。
- (5) 参加申込にあたって収集した個人情報は参加可否(内定・決定)の通知・関連資料の送付を目的に使用します。また、事業中に撮影した写真等については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページや各種報告書において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

12. その他：

- (1) 参加者を被保険者として傷害保険に加入します。
- (2) 当日は実技を行いますので以下を忘れずにお持ちください。
 - ・ トレーニングウェア（運動できる服装）・スポーツ活動用シューズ（屋内用）
 - ・ 健康保険証
- (3) 「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」（ガイドブック）とその他講習資料は当日配付します。
- (4) 天候不順等で開催を中止する場合は、申込時に登録された連絡先（メール・FAX・電話番号）に連絡する他、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページ等によりその旨を掲載します。
- (5) 本講習会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、チアリーディング（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、プロスキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は2ポイントの実績になります。（平成30年4月1日現在）

<問合せ先> 日本スポーツ協会 地域スポーツ推進部 少年団課

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1